

新たな大分県酪農・肉用牛生産近代化計画のポイント

酪肉近計画について

- 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づき、国が概ね5年ごとに「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定
- 令和7年4月に策定された国の基本方針の内容と調和するとともに、目標年度（令和12年度）において到達が可能となるよう県計画を作成（国の作成要領より）

国の基本方針のポイント

【状況の変化】

- 我が国の食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応するため、食料・農業・農村基本法を改正（R6）
- 生乳や牛肉の需給緩和による脱脂粉乳の在庫の積み上がりや枝肉・子牛価格の低下
- 資材やエネルギー価格の高騰等による、飼料費を始めとした生産コストの上昇・高止まり
- 環境や持続性に配慮した畜産物生産の必要性の高まり

【目指す方向性】

- ◎ 生乳や牛肉の需要拡大への取組と、需要に応じた生産の推進による需給ギャップの解消
- ◎ 従来の生産手法の見直しを含む、生産コストの低減・生産性の向上
- ◎ 国産飼料の生産・利用の拡大を通じた輸入飼料依存度の低減
- ◎ 環境負荷低減などの取組の推進

県計画に記載する施策の方向性①：

酪農及び肉用牛の需給をめぐる情勢の変化と対応方向

1 生乳の需給事情の変化と対応方向

- ・ 計画的な高能力後継牛の確保や暑熱対策等による生乳生産量の確保及び安定供給

2 牛肉の需給事情の変化と対応方向

- ・ 人口減を踏まえたインバウンド消費や輸出の拡大推進
- ・ 食味に関連した形質に着目した改良の推進
- ・ 多様なニーズに対応するための早期出荷の推進

県計画に記載する施策の方向性②：持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

1 酪農経営

(1) 生産基盤

- ・ ゲノム育種価の活用による計画的な高能力後継牛の確保
- ・ 暑熱対策等の飼養環境の改善
- ・ 後継牛預託システムの拡充

(2) 経営安定

- ・ 和牛子牛の生産拡大、国産粗飼料の利用拡大、堆肥の高度化等による経営基盤の強化
- ・ 受精卵移植を活用した繁殖改善

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤

- ・ 担い手の規模拡大
- ・ コントラクター、CS等、作業の外部化による負担軽減
- ・ 繁殖技術の改善による分娩間隔の短縮
- ・ ゲノム育種価を活用した高能力な繁殖雌牛への更新
- ・ 全国トップクラスの種雄牛造成及び産子の保留推進

(2) 経営安定

- ・ 分娩監視装置等、スマート農業技術の活用
- ・ 歩留改善等、肥育技術の向上による安定した品質の確保
- ・ 肥育期間の短縮等による早期出荷技術の推進

3 県産飼料の生産・利用

- ・ 飼料用米活用プロジェクトによる県域での需給マッチング
- ・ 飼料用とうもろこし等の飼料作物の生産拡大
- ・ 「地域計画」の中に飼料生産を位置付け作付を推進
- ・ コントラクターの機能強化による県域流通の拡大
- ・ 耕畜連携による水田飼料作物の生産拡大と堆肥の利用促進
- ・ 公共牧場の有効活用や草地整備による牧草生産拡大

4 関連事項

(1) 担い手の確保、経営能力の向上

- ・ 就農支援、省力化推進、外部支援組織強化等の総合的支援

(2) 労働力不足への対応

- ・ 省力化機器の導入推進
- ・ 酪農ヘルパー、肉用牛定休型ヘルパーの維持・強化
- ・ 肉用牛キャトルステーション（CS）の活用促進

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

- ・ 特定家畜伝染病防疫対策チームの組織や防疫演習により初動防疫を強化
- ・ 産業動物獣医師の確保による獣医療提供体制の強化推進

(4) 安全確保の取組の推進

- ・ 乳業工場や食肉処理場の高い衛生水準の維持

(5) アニマルウェルフェア(AW)の推進

- ・ 国際的な動向を踏まえた取組を推進

(6) 環境と調和のとれた畜産経営

- ・ 資源循環型畜産の推進
- ・ 堆肥のマッチング体制の整備による広域流通

(7) 自然災害に強い畜産経営の確立

(8) 暑熱対策の推進

- ・ 夏場の高温に対応した畜舎環境の改善、草種の選定

(9) 経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の着実な運用

- ・ セーフティネットの加入推進

(10) 消費者の理解醸成

- ・ 畜産業の意義について県民の理解醸成を図るため食育を推進
- ・ 牛乳・乳製品の消費拡大活動
- ・ おおいた和牛のプロモーションによるブランド力の強化

令和12年度目標

【酪農】

	(R5)		(R12)
・ 経産牛頭数 (頭)	7,750	→	8,590
・ 総頭数 (頭)	12,300	→	13,633
・ 年間搾乳量 (kg/頭)	8,723	→	9,350
・ 生乳生産量 (t)	68,477	→	80,317

【肉用牛】

	(R5)		(R12)
・ 繁殖雌牛 (頭)	18,900	→	19,660
・ 肥育牛 (頭)	15,500	→	15,940
・ 総頭数 (頭)	54,400	→	55,970
【水田飼料作物 (ha)】	5,028	→	5,428